6
2018
JUNE

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

問合せ
北海道労働局労働基準部労災補償課
☎011-709-2311
函館労働基準監督署
☎0138-23-1276

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

受付日時　6月8日㈮
午前9時～12時
会場　函館地方合同庁舎6階
主催　北海道財務局
函館財務事務所

問合せ
☎011-807-5144
または
☎011-807-5145

「法定相続情報証明制度」について

これまで、相続手続では、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口に何度も出し直す必要がありました。

法定相続情報証明制度は、登記所（法務局）に戸除籍謄本等の束を提出し、併せて相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しについて、必要な枚数を手数料無料で発行します。

その後の相続手続は、法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸除籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。

法定相続情報一覧図の写しは、相続登記にも利用することができるほか、本年4月からは相続税の申告書の添付書類としても利用することができるようになりました。詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

http://houmukyoku.moj.go.jp

問合せ
函館地方法務局登記部門
☎0138-23-9530

未来に残そう青い海

海や海岸で、ゴミの不法投棄、焼却をすることは法律により罰せられます。

せたな町の海をキレイに保ち、これから始まる海水浴シーズンを気持ちよく楽しむため、自分が出したゴミは自分で持ち帰る、指定のごみ袋に入れて指定のごみ収集場所に入れる等の適正に処分するようお願い致します。

海のもしもは「118番」

問合せ
瀬棚海上保安署
☎0137-87-2634

法テラス八雲通信

法律相談のやり方

■「どうしたらいいんだろう？誰に相談したらいいんだろう」。そんな悩みを抱えていらっしゃる方は、どうぞお気軽に弁護士に相談することを検討してみて下さい。「弁護士に相談するべき法律問題なのかな」と気にする必要もありません。その点も含めて、こちらからご案内させていただきます。

■弁護士の探し方ですが、知り合いのつてを使う、無料の法律相談を利用する、ホームページを参考にする等色々と考えられます。もちろん、「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」の利用もご検討下さい。

■法テラス八雲法律事務所に相談すると仮定して、話を続けます。法律相談は原則として予約制になっています。まずは、お電話を下さい。事務局から、お名前、ご連絡先、相談内容について簡単にお伺いします。また、一定の要件に該当する方については法テラスの法律相談援助という制度を利用することができ、法律相談が無料となります。お伺いした内容をもとに、法律相談料についてご案内をさせていただきます。

■その後、弁護士から改めてお電話をさせていただきます。弁護士から、相談内容について若干聴取させていただく場合があります。これには、相談に備えるという意味と、弁護士に相談することが適切な内容か否かを判断するためという意味があります。このように弁護士に相談することが適切か否かのご案内をさせていただく趣旨は、遠方から来所される相談者の方への配慮からであり、「とにかく誰かに話を聞いてほしい」「面と向かって相談したい」という方に関しましては、喜んで相談をお受けします。その旨を弁護士にお伝えください。お話をお伺いした後に、日程調整をさせていただきます。

■何事も最初の一歩は不安かもしれません。私たちは日々皆様にお役に立ちたいと活動しておりますので、お気軽にお電話を下さい！

法テラス八雲法律事務所　弁護士　坪井　清隆
☎050－3383－8366

ストップ！消費者問題

国民生活センターの職員を装い、高齢者等に電話やメールで現金をだまし取る被害が増加しております。

国民生活センターに相談したことのない人に電話をかけ、「個人情報の登録を取り消してあげる」「被害を調査している」「投資被害を回復してあげる」「被害回復のために電話するように」などと話したり、その電話をきっかけに複数の事業者を演じ分け、消費者に次々と電話をかけたりするようなことは絶対にありません。

このような電話やメール、ハガキが送られて来たら、相手にせず、電話を切るか、家族の人に相談するか、役場や交番に連絡して下さい。

今金町は引き続き消費者行政の維持・強化に努めてまいります。

問合せ
・せたな警察署今金交番
☎82-0435
・役場まちづくり推進課
☎82-0111

に６月１日～９月30日までの期間、軽装で執務します。

日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…550kg
車いす交換まであと150kg
※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

納期のお知らせ

町道民税　第１期

の納期限は７月２日（月）です。税務住民課では納税相談に応じています。お気軽にご相談ください。
《役場税務住民課課税収納グループ》
☎82－0111

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇処置があります。
※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。
詳しくは北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120－65－4192）までお問合せください。

橋りょう補修工事による通行規制について

７月から11月にかけ、豊田橋の橋りょう補修工事を施工します。
豊田橋は片側交互通行の規制となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ
役場公営施設課　☎82-0111

自動車の「不正改造」は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。
しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィング（エア・スポイラ）の取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。
これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。
国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に６月を強化月間として重点的な取組を行っております。
皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。
詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」



【問合せ】北海道運輸局函館運輸支局　検査整備保安担当　☎0138-49-8864

厚生労働省からのお知らせです

６月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。
このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の３点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること
②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。
また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

【問合せ】　ハローワーク八雲　☎0137-62-2509
函館労働基準監督署　☎0138-23-1276

美利河ダム流木無料配布

今年も流木を広く一般の方へ活用いただくため、「流木の無料配布」を行います。



配布日時：平成30年６月１日（金）～８月31日（金）
※昨年集めた流木を配布
平成30年９月３日（月）～11月30日（金）
※今年集めた流木を配布
ともに、午前９時～午後４時（土日祝除く）
配布場所：美利河ダム管理支所
※詳細は下記にお問い合わせください。
【問合せ】北海道開発局 函館開発建設部 美利河ダム管理支所
☎83-7335

来庁者の方々にソフトなイメージで接することを目的